



津和野町

9月定例会

No.12

平成20年

11/17

議会だより

発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷



とわ 永久に、ふるさとの清流「高津川」

- 平成20年度補正予算（2頁） ○平成19年度決算審査（3頁）
- 一般質問（4頁～8頁） ○報告事項（8・9頁） ○臨時議会（9頁）
- 条例の改正（10頁） ○病院等地域医療基本構想（11頁）
- 請願・意見書（12頁）

写真提供
フォトクラブ高津川21
よし ざき よし のり
吉 崎 佳 慶 氏

平成20年度

第4回

(9月)定例会

会期 9月21日から10月10日
まで20日間

報告、一般質問が行われ、平成20年度補正予算8件、条例案件13件、平成19年度決算認定10件、契約案件1件、請願などの審議を行った。

平成20年度

一般会計補正予算

(第二号)

七四六万一千円を追加

総額

六九億五三六八万五千円

【歳入の主なもの】

地方交付税

四〇〇〇万円

合併特例債

六五〇万円

臨時財政特例債

五九六万五千円

【歳出の主なもの】

税務総務費

(年金徴収システム委託料)

一〇三八万五千円

文化財保護費

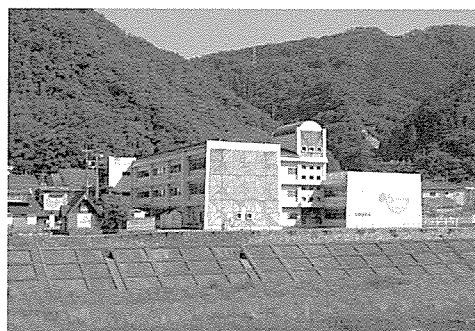
(歴史基本計画策定事業費)

九九〇万円

教育費

(耐震二次診断調査委託費)

三一七万四千円



耐震化二次診断の第1号となった
日原小学校

特別会計補正予算
国民健康保険特別会計

(第二号)

四五二万六千円を減額

総額 十二億五八五万二千円

老人保健特別会計

(第二号)

二〇万三千円を追加

総額 一億九三九万三千円

介護保険特別会計

(第二号)

一一〇万八千円を追加

総額 十一億一九〇五万円

簡易水道事業特別会計

(第二号)

五三九万七千円を減額

総額 四億四四八万七千円

下水道事業特別会計

(第二号)

二八四万四千円を減額

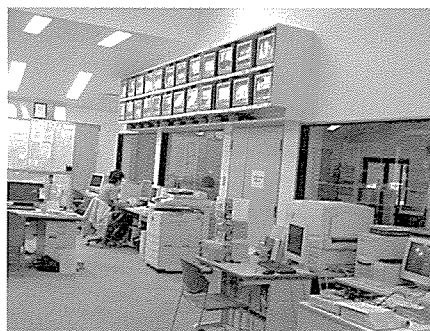
総額 二億七三三万三千円

電気通信事業特別会計

(第二号)

一四二万円を追加

総額 一億二七六万七千円



CATVの拠点施設
サンネットにちはらの内部風景

病院事業会計

(第二号)

収益的収入を七二二万円減額

総額 四三二万二千元

収益的支出を二〇八二万円追加

総額 一一二〇万円

資本的収入を四五七万八千円追加

総額 六二二万一千円

資本的支出を九一五万六千円追加

総額 九一五万六千円

平成19年度決算 審査特別委員会

9月22日～10月2日(5日間)

一般会計及び特別会計

各会計の決算状況(単位:円・%)

会計別	予算総額	歳入総額	収入率	歳出総額	執行率	差引額
一般会計	8,794,890,000	8,742,588,663	99.4	8,690,152,936	98.8	52,435,727
特別会計	5,455,834,000	5,311,748,842	97.4	5,282,435,590	96.8	29,313,252
国民健康保険会計	1,321,621,000	1,338,776,456	101.3	1,282,312,268	97.0	56,464,188
老人保健会計	1,873,490,000	1,808,569,681	96.5	1,825,672,025	97.4	△ 17,102,344
介護保険会計	1,161,269,000	1,113,069,155	95.8	1,084,372,647	93.4	28,696,508
簡易水道会計	636,291,000	588,331,727	92.5	629,997,500	99.0	△ 41,665,773
下水道会計	291,982,000	292,283,234	100.1	291,199,873	99.7	1,083,361
農業集落排水会計	2,255,000	2,277,413	101.0	2,203,866	97.7	73,547
奨学基金会計	16,216,000	16,204,159	99.9	16,204,159	99.9	0
電気通信会計	152,710,000	152,237,017	99.7	150,473,252	98.5	1,763,765
総合計	14,250,724,000	14,054,337,505	98.6	13,972,588,526	98.0	81,748,979

※差引額には繰越明許費が一般会計で四八万を、繰出金は一般会計から特別会計へ五億八千七百六十六円繰出し、特別会計から一般会計へ繰入金二九万八千五百五十二円が含まれている。

審査の結果及び概要(意見要望)

一般会計

町税については、滞納総額一億千二百二十二万八千円(対前年千五百三十二万円増)税の公平性から法的手段も考慮しながら格段の徴収努力をされたい。

住宅使用料の滞納額は七百八万一千円(対前年百四十九万三千円増)、他の滞納等と合わせ抜本的な収納対策を講じられたい。

不用額については、概ね適正値であったがさらに予算のチェックを徹底されたい。

国民健康保険特別会計

差し引き収支は五千六百四十六万四千円(黒字決算であるが、財政調整基金六千五百万円取り崩しや、前年度繰越金を差し引くと実質四千四百三十一万七千円の赤字決算である。

保険税の滞納額は五千四百九万六千円(対前年二百三十五万九千円減)で引き続き収納率の向上に努められたい。

保険税の滞納者は、受診控えから重大な健康被害につながる懸念を有しており収納強化を図る一方で相談活動を強められたい。

老人保健特別会計

年間一人当たりの医療費は九十万七千円と県平均を上回っている。医療費抑制について工夫、指導に努められたい。

介護保険特別会計

介護保険準備基金千五百五十万円の取り崩しと前年度繰越金を差し引いた実質収支は千九百六十万三千円の赤字である。

介護費の抑制に努められたい。

町単独での運営は財政負担が大きく、広域圏での取り組みを模索するべきである。

簡易水道事業特別会計

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく財政指標に影響を与える観点から早急に赤字解消に努められたい。

未給水地区について解消に努められたい。

下水道事業特別会計

加入率が津和野処理区四五・一%、日原処理区八一・一%である。水質ランキング日本一となった高津川の水質維持・浄化の観点から加入率の向上に努められたい。

農業集落排水事業特別会計

健全な運営が維持できるよう努められたい。

奨学基金特別会計

安定的かつ永続的な運営にむけ、基金増額等啓発活動を検討されたい。

電気通信事業特別会計

使用料の滞納が増加傾向にあり、効果的な収納対策を講じられたい。

津和野地区の加入率は八五%と低く、防災上の利点、情報等公平な提供の観点から加入率の促進を図られたい。



一般質問

「学問に心を用いる」



道 信 俊 昭

ようこそ先輩

問 津和野周辺の中学生の減少が止まらず、このままでは津和野高校が統廃合されるかも知れない。津和野の町づくりに赤信号が点る。それほどまでに津高の存在は大きい。この危機を乗り越える方法として津高後援会(会長・中島町長)が「併設型中高一貫教育」を打ち出した。

「併設型中高一貫教育」とはいったい何か？ 県立の中学校を新設し、高校と合わせて6年間一貫した勉強をするシステムである。全国から中学生が集まってくるので全国レベルの学力が要求される。

ところで、江戸時代津和野は今と同じ田舎の町であった。その中で藩校「養老館」が生まれ、森鷗外、西周を始めとする実に多くの偉人が生まれた。教えた「刻も時間をおろそかにせず、学問に心を用いること」。その伝統を受け継いだ法政大学元総長の下森氏、元全日空パ

イロツトの堀氏、東大法学部から弁護士へ進んだ山崎さん達

3人が、津高一〇〇年祭のフォーラムで「夢は叶う」をテーマとして津校生や町民に夢への道のりを語った。また、私はこの町で多くの町の人々に出会った。その人々は本当にびつくりするほど知恵と知識と経験を持っておられる。基礎学力とは「あこがれ」や「尊敬」だと思う。この方々の語りをぜひ子供達に聞かせてあげたい。

答 二〇〇三年から四〇〇回近く放送されているNHKの番組に課外授業「ようこそ先輩」がある。その学校の卒業生が講師として後輩に授業するもの。先輩の声を小中学生に聞いてもらえるよう検討する。



早急に観光基本計画の策定を！

○商工観光行政について

問 現状の宿泊客室数と収容人数は？ 昨今、吉野屋・旧サンルートが改装され内容やオープン時期は何時か。それに伴う本町の経済効果や他の施設に対する影響は！

答 「よしのや」のオープン時期は十月一日、旧サンルートは来年の四月を予定、町全体で部屋数が百四十から二百十二室へ、収容人数も四百五十人から六百五十人と増となり質量ともに多様化する。経済的效果も期待し相乗効果もあると考え。支援もしていただきたい。

問 産業振興条例の申請はあったのか(固定資産税の軽減支援)

答 現段階で一件ある。

問 マップ整理ルート整備を早急に取り組む必要がある。「ゆつくり歩く津和野」のルートづくりをマップにおとしピーアールすることで滞在時間の延長となり宿泊にもつながるが。

答 多くのルートの設定やマップづくりの実現を目指す。



青 木 登 志 男

○観光基本計画の策定を

問 観光の多様化、細分化する中で「滞在型体験型観光」の受け入れ体制の整備を進め、旅行商品として、情報発信を行うことが重要である。観光戦略計画を作り、単年度ごとの事業の積み上げが不可欠である。

答 平成二十二年に策定に着手し、官民を問わず幅広い意見を聴取し策定を行う。

○中高一貫教育学校について

問 津高の一貫教育の具体的な特色は、どのような取り組みをするのか、町民や子供を持っている親は心配している。併せて小学校の入学特認校や小中学校の合併問題等々が教育行政の中で山積みしている。平成の教育改革を行うつもりで教育行政の取り組みを。

答 実現の為の諸問題は多く、ハードルも高い。県を動かすためにも先ずは地元の盛り上げ改革のうねりをつくり上げることが不可欠と考える。地道な努力を続けたい。

病院問題 新たな『受け皿』設立スケジュールは



滝 元 三 郎

病院問題について

問 厚生連の直近の経営状況は。

答 7月は単月の経常損益が初めて三四〇万円の黒字となった。累計の収益は予算比で5%（二四六〇万円）のマイナス、累計事業損益は△一、八三〇万円（赤字）の累計予算に対し、△四、五四〇万円（赤字）と厳しい経営状況が続いている。資金残高は前年繰越の二億五〇〇〇万円前後で現状を維持している。

問 今後更なる抜本的な経営改善による健全経営が望まれるが、このままでは退職者の増加等により経営破綻も予想され、町民は不安である。新たな受け皿の設立について形態及びスケジュールは。

答 町の医療継続のため万一のことを考え、新たな受け皿である医療法人への指定を検討せざるを得ない。基本構想策定委員会での検討を踏まえ、町等の出資で新たな医療法人を設立し、11月末日に日原診療

所を指定管理から分離し、12月1日より新たな医療法人により運営する予定である。

雇用促進住宅について

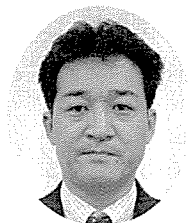
問 現在管理している独立行政法人は当町の住宅を二〇一年度までに廃止する方針である。当町の住宅は質量とも十分ではなく、入居者は適当な転居先もなく困っている。定住促進対策の面からも、せめて一棟だけでも買取を検討するべきでは。

答 譲渡価格は建物二棟と土地で三、四七五万円。入居者の便宜、維持費、解体費用、購入財源手当などの面から総合的に判断する必要がある。

その他質問

合併の総括について、津和野高校の中高一貫教育学校設立構想の影響、支援等について

住民への理解が必要である



村 上 義 一

地上デジタル放映化への理解と準備策は

問 平成23年7月より、現在のアナログ放映が停波し、完全デジタル化になる、CATV加入未加入世帯への説明が必要であるが、又（STB）セットトップボックスの貸出しや、すでに受信可能世帯、そうでない世帯など全体調査が必要だが。

答 三年後とは言え、準備にかかる上に来年11月頃にはアンケート調査を行い全世帯の保有台数など調査を図る。又座談会を通じたり広報、出前口座、CATVなどで住民へ説明する。

公民館体制について

問 旧日原町合併特別委員会、法定協議会で公民館への正職員、又嘱託など常勤職員の配置など財政への儉約上、三年以内に見直すことから、この度原案が示されたところでもあり、両地区の地域審議会から体制につき、付帯意見を添え答申書が提出

されたが、直接住民への説明がまだまだ不足している状況である。よって十分理解を求めることが必要である。

「答申書の付帯意見など相違が見られるが。

「審議会よりも連合会など自治会組織への理解と説明が必要であるが。

答 両地区の公民館の歴史の流れからみて、この原案がすべてではなく、将来的にみて見直しも含め考えていく。前回の説明から見直し、修正を含め最終的に出来た原案がこの度のものである。修正後の原案の説明については、10月から11月にかけて地域の説明を実施する。



自然と景観の活用を「清流高津川水質日本一」



中岡 誠

清流高津川を活かしての地域振興について

問 「高津川」は吉賀町を水源とし津和野町(旧日原町)益田市を貫流し日本海にそそぐ一級河川で、国土交通省の水質検査で二年連続日本一となった。オンリーワンの地域資源を大事に守り地域の景観と産物、石見の観光、地場産業の開発又、住みよい生活環境を残す事が中流域津和野町の重要な使命と財産であると考えます。

町としての水質浄化対策と下水道加入人口率を伺う。

答 下水道拡張工事、合併処理浄化槽の整備推進、河川への不法投棄等の公報「水をきれいにする町民運動推進協議会」への活動支援等である。下水道加入率日原処理区八十一・一％、津和野処理区四十五・一％、今後も加入促進に努める。

問 広域での「水質日本一、高津川」の取組みについて。

答 高津川流域では益田市広域市町村事務組合で担当者会

議を設置、高津川の広報活動等、事業展開をする。高津川漁業振興協議会への参加支援をする。

問 高津川漁協日原支所は堤防ぞいにあり消防道、通学路で危険と思われる、道の駅の活用も考え漁協との話し合いの考えは。

答 安全面では、現在立看板を設置した。地場資源の活用と町づくり活性化の一つと考え、具体的な意思表示があれば今後の課題とする。

津和野川下流の整備について

問 河川床に砂利等が堆積し災害の危険性又、景観指定地区でもあり早急に手立てを。

答 指摘の場所を含め(枕瀬橋)町内一級河川の内十五箇所を津和野土木事務所に要望したが、県の予算の関係上優先順位、土砂の捨場所等条件が整えばとの事であり、時期は未定である。

住民自治の原点をみつめ直そう!



板垣 敬司

河川環境整備について

問 環境の変化と相俟って葦の繁茂が著しく豪雨災害や景観からその対応が急がれる。

①河川愛護団と業者委託の浄化業務の実態はどのようなものか。

②事業量や予算額の積算はどのような視点で行われているのか。

③河川愛護団はどのような申請手続きが必要なのか。

④作業内容及び仕様は。

⑤愛護団での対応が出来ない地域の対応はどのように考えているか。

答 ①愛護団は町内で29団体(内日原地区22団体)日原地区は対象地区を愛護団で実施している。津和野地区は一部の地域に限られており、大橋付近を中心に業者委託となっている。

②事業は県の二分の一補助事業で町の予算措置の許す範囲で限られている。

③愛護団は島根県へ登録することになっており、自治会、婦人

会、学校、企業等の団体であれば人数等は問わない。手続きは津和野土木事務所へ河川愛護団体設立届の提出によって認定を受けることが出来る。届出の様式は町建設課に備えてある。

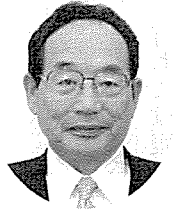
④河川環境整備を目的とした草刈り、ゴミ拾い作業で認定を受けると保険加入される。

⑤愛護団の結成が出来ない地域や高齢化によって団体の維持が難しい地域では業者対応を検討したい。

問 愛護団活動は河川管理道の草刈やゴミ拾いなど軽微な作業全てを補助事業の対象とするのではなく川の葦刈りや河床掘削等危険な作業や専門技術を要する業者への予算を集中するべきで住民自治の原点を失わせるようなことは如何なものか。

答 今後十分検討していきたい。

各課の連携のもと進めよ



青木 克弥

新交通システムについて

問 新交通システムの策定は合併協定項目の中で、最も大きな課題の一つである。どのような問題点が整理されているのか。住民の意向や集落の実態把握はしているのか。今後の見通しはどうか。

答 料金体系は、津和野地域が距離制、日原地域が定額制であり、財政措置が課題である。津和野地域における、幹線を中心とする町営バスの輸送は困難である。民間バス事業者との調整が困難である。現在、地域の実態調査を行っている。調査結果を踏まえ、導入すべき形態について検討を進める。

観光対策について

問 エコツーリズムについての取り組みはなされているか。また、史跡や文化行事の整備・保存・支援はどう考えているか。JR津和野駅周辺の整備はどう対処しているか。子供の遊び場の設置が望まれるが対策はなさ

れているか。

答 エコツーリズムについては、町内自然関連団体の協議会の発足に向け努力し進めていく。史跡や文化行事の、整備・保存については、ボランティア活動を取り入れながら実施すると共に、財政支援についても様々な検討を加え、出来る限り支援していく。

平成二十年度予算について

問 それぞれの事業は、予算がないと実施出来ないが、来年度の予算について充分な検討がなされようとしているか。

答 枠配分方式での編成を考えているが、特に、実質公債比率、将来負担比率について動向を見極めながら進める。新しく病院事業が加わり、公営企業へ充てられる繰入金金の増額、広域負担金の増額、公債費の繰り上げ償還金の増額が主な内容となる。基金については、将来負担比率への影響を見ながら、取り崩すことも検討する。

「急がれる学校の耐震化！」



竹内 志津子

病院問題について

問 町立病院の来年度の管理委託の方針が出ているか。もし石西厚生連への管理委託をやめた場合、職員の処遇は。

答 管理者に求めているのは、①医療・介護施設の経営ノウハウ ②地域医療に対する理念の共有 ③医療法人としての健全な経営基盤 ④医療・介護を提供する人材の確保である。この要件に沿って、厚生連が十分に対応できるということ、希望していただくのが一番。給与等の改革がスムーズに実施できるかが行方を左右する。新しい医療法人が受け皿になった場合、経験ある厚生連職員は最優先で雇用いただけるものと考えてる。

住宅問題について

問 町営住宅入居の応募で、収入が少なすぎると入居できないといわれたと聞いたが。

答 入居条件に収入の下限はうたわれていない。応募者に対して少なすぎると入居できな

いと言ったことはない。

学校の耐震化について

問 耐震化の年次計画は立てられているか。

答 当面一億円の工事費が平成21年、22年と継続して確保できるか財政担当と再協議した結果、可能という事で、今議会に一校分の二次診断の経費を計上した。日原小学校の校舎分である。耐震化は優先度調査の結果を基準に、学校再編計画の結果も考慮しながら計画的に進めていきたい。

学校給食について

問 原材料が高騰しているが、保護者負担増になる値上げは食い止めるべきでは。

答 今年据え置く事ができたのは、米を入札で安く購入、価格が安定している地元野菜を使用、同じ栄養価なら安い材料を使う等が要因。今後、変更もあり得るが、出来る限り現行給食費を維持したい。

行財政改革の姿勢が後退ではないか



沖田 守

問 合併して早くも三年が経過、町長は合併しても厳しい財政状況に変わりなく、行財政改革を積極的に進めながら、行政運営を行うとの方針で、行財政対策課を設置して、改革断行の姿勢を鮮明に町内外に示されてきた。しかしながら、この四月の機構改革では、僅か二年六ヶ月にして、改革の旗印である課は消え去り、総務財政課の一業務に統合された。

まだまだ改革は道半ば、特に昨年度は石西厚生連の病院設置外一式を、十三億六七〇万円の多額な借金をして取得、今後の財政運営は、これまで以上に厳しく、予断を許さない状況であり、朝令暮改ではないか。以下について質問する。

答 改革姿勢の後退ではないか、改めて決意を求める。

答 町民にわかりやすい組織機構に改めたが、改革への姿勢は、些かも変わっていない。合併をアメとムチで強要し、合併後の国の仕打ちには腹立たしい

気がする。

問 今後の取り組みは。

答 税をはじめ、収納対策に全庁挙げて取り組む。

問 国の示す財政健全化指標に対し、数値と課題は。

答 四指標の内、実質公債費比率が二三％(基準二五％)と高い、将来負担比率三七％(基準三五％)となっている。公債費の繰り上げ償還が必要である。

問 合併効果は、人件費の削減しか期待出来ないが、職員定数管理に大胆な再検討が必要ではないか。

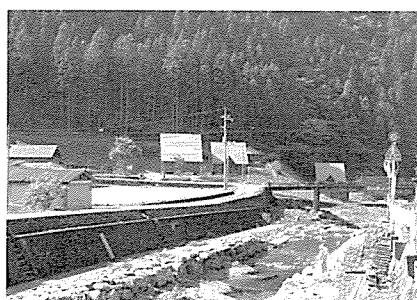
答 定員管理計画の確実な実行を、今後すすめていく。

問 直近の中期財政計画に問題点はないか。

答 実質公債費比率を下げる努力をして国の財政管理団体にだけは入らないように努力していく。

その他質問

職員による出前講座の実施状況について



(株) 杉の里よこみち
体験宿泊施設「ケビン」と横道川



(有) フロントア日原
水稻育苗ハウスの有効活用でストックの試験栽培



(株) 日原リゾート開発
天文台・パランの広場

報告事項 その①

平成19年度

第三セクター各社の経営状況について

会社名	営業期	平成19年度収支状況			資本金	繰越利益剰余金
		収益	費用	当期純利益		
(株) 津和野	第9期	255,988,465	255,699,402	289,063	72,000,000	▲26,937,991
(株) 石西社	第13期	136,679,404	150,282,799	▲13,603,395	80,000,000	▲18,508,009
(株) 杉の里よこみち	第18期	11,387,470	12,788,943	▲1,401,473	12,050,000	▲6,464,371
(株) 日原リゾート開発	第23期	24,660,210	23,428,377	1,231,833	13,500,000	▲12,292,822
(有) フロントア日原	第11期	30,347,116	30,324,604	22,512	10,250,000	2,462,189
日原町総合開発(株)	第21期	7,537	112,025	▲104,488	20,000,000	10,112,371

注1. 収益＝費用Ⅱ当期純利益Ⅱ法人税等Ⅱ当期純利益
3.2. 当期純利益Ⅱ前期繰越利益Ⅱ繰越利益剰余金
(単位：円) ▲繰越損失

報告事項 その②

平成19年度津和野町健全化判断比率等について

地方自治体の財政破綻を防止するため平成19年6月に「地方公共団体財政健全化法」が制定され、平成19年度決算から毎年、4つの財政指標の算出・公表が義務付けられ健全度を診断することとなった。

平成20年度決算からは指標のひとつでも基準を超えると「早期健全化団体」となり自主再建を行うことになる。さらに悪化すると「財政再生団体」に移行して事実上、国の管理下に置かれる。

病気の治療に例えると「早期健全化団体」は自宅療養、「財政再生団体」は入院治療と説明されている。

津和野町の19年度決算数値による健全化判断比率は以下の通りとなっている。



高津川合流付近の津和野川 河川浄化と河床掘削はいつ？

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	—	—	23.0	237.7
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	—

平成20年度(第5回)臨時議会開催される

10月27日

人事案件について

固定資産評価審査委員

竹内 精一(青原) 再任

田淵 晴男(耕田) 新任

草田 吉丸(相撲ヶ原) 新任

全員賛成で同意

教育委員

洗川 紀子(日原) 再任

賛成多数で同意(反対二)

平成20年度

一般会計補正予算(第三号)

三〇〇〇万円を追加

総額

六十九億八三六八万五千円

【歳入】

町債(合併特例債)

二八五〇万円

【歳出】

新医療法人設立出資金

賛成多数で可決(反対二) 三〇〇〇万円

きつせいどう

医療法人『橘井堂』の概要

形態 医療法人社団

(基金拠出型医療法人)

診療所名 在宅診療所

『鹿足中央クリニック』

住所

津和野町枕瀬一八九番地一

設立当初の役員

理事長 須山 信夫

理事 木島 聡

理事 松浦 秀信

監事 飯島 献一

設立当初の資産(基金)

三三〇〇万円

内訳

須山信夫 三〇〇万円

津和野町 三〇〇〇万円

スタッフ体制

医師二名 看護師四名

薬剤師一名 事務二名

条例改正

★監査委員条例の一部改正

(一) 地方公営企業会計である病院事業会計が三月より新たに設けられたことにより、同会計の決算審査を追加するもの。

(二) 国の法律施行により、財政健全化判断基準、資本不足比率等の審査が出来るよう追加するもの。

★非常勤職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

新たに産業振興審議会、地域公共交通会議委員を追加するもの。報酬は一日七、三〇〇円

以上二件全員賛成可決

★介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

諸物価高騰により施設の経

営安定のため食費、送迎代、電気料、洗濯料等を値上げするもの

食費一日一、三八〇円を一、六〇〇円 昼食六〇〇円を六五〇円 他は実費

賛成多数で可決(反対一)

★日原蚕の人工飼料育研究センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

現在町の直営で、委託により民間団体が管理しているが、今後指定管理制度に対応するため改正

同センターは平成四年に建設され、現在「冬虫夏草酒」の事業化に向けて試作中である。

★新規農林業就業者に係る支援事業に関する条例の一部改正

森林組合等諸団体の合併に伴う組織変更により、協議会の構成員の一部変更

★左鐙地区農林業家高齢者センターの設置及び管理に関する条例の廃止

昭和五十八年に建設したものであるが、このたび地元老人クラブに譲渡

★産業振興条例の一部改正

助成をする場合「総合振興計画審議会」の意見を聴くとあつたものを、より専門的に「産業振興審議会」を新たに設け、同審議会の意見を聴くとした。

★伝統文化館設置管理条例の一部改正

★城跡観光リフト設置管理条例の一部改正

以上二件いずれも指定管理制度に対応するために必要な改正で、本来は以前同制度導入のときに改正しておくべきもの。

★町営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

暴力団員は入居できないとするもので、暴力団員の規定は国の法律による。また、認否は警察に照会する。

以上七件全員賛成で可決

★工事請負変更契約

津和野地区消防センター建設工事
契約の方法 随意契約

工事内容 外溝整備・舗装

電気設備一式

変更の金額

一五〇二万四千円の増

変更後の契約金額

一億二七二万四千円

契約の相手方

堀建設株式会社

お詫びと訂正

津和野町議会だより第11号の挿入写真説明で「和太鼓結」を「青原太鼓クラブ」と表示に誤りがありました。訂正すると共に関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

病院等地域医療 基本構想

四月に策定委員会が設置され、当町に必要な医療体制を明確にし、それを実現する受け皿たる医療機関（指定管理者）はどうあるべきかをまとめたもので、十月十日議会全員協議会に報告を受けた。

◎津和野町の医療・介護計画

一、医療・介護の現状と課題

（一）人口は今後15年間で三四・〇％の大幅な減少の可能性が考えられ、又65歳以上の人口の割合は現行の三八・六％から五〇・三％となり、医療機関の経営に大きな影響を与えるものと思われる。

（二）高齢化・過疎化による影響は医療においては入院・外来患者の減少、介護においては需要の緩やかな減少ということが予想される。

二、基本方針

「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指す

（一）一次医療として必要な医療提供体制と入院設備の維持

（二）町立病院の運営の効率化と施設介護の維持

（三）在宅医療・介護、保健予防医療・介護の維持

三、施策の方向性

（一）一次医療については、基本的に町内の医療機関にて受診できるように、必要な診療科を確保する。津和野共存病院は町内唯一の入院施設として、入院機能のフル活用を行える施設として検討する。

日原診療所については地区の患者の利便性と科目毎の必要性を勘案した上で、採算の取れる範囲内での維持を行う。救急体制については、現行の体制を維持していく。

（二）津和野共存病院の運営については、将来的に津和野町と共に地域医療に取り組み、且つ効率的な医療の提供を行うことのできる指定管理者とする必要がある。

施設介護については、これまでの反省を活かし、施設間の連携を強化していく必要がある。

（三）在宅医療・介護、保健・予防医療・介護への取組の強化。

（四）将来にわたり安定した医療・介護を提供する人材の

確保のため指定管理者においては、①65歳定年制の導入②能力評価制度と年俸制の導入等の検討をして貰う。

（五）町内にある医療・介護の資源の一体化を図りながら、その効率性を上げることが求められている。不足する医療機能として町内に整形外科医や小児科医の確保が求められる。

◎津和野病院等基本構想

一、各施設の運営方針

（一）津和野共存病院

①町内の医療を担う中核施設
②在宅医療・へき地医療の支援病院

③町内の民間診療所と連携を図り、町民の健康管理センターに位置づけ、入院施設としては

①開業医との共同利用施設

②内科系急性期の入院施設

③亜急性期からの回復期入院施設などの機能を果たす必要があるが、現状の病棟稼働率と確保できる人員から検討すれば、一病棟体制が基本となる。また、老人保健施設への転換を検討し将来的には一般病棟と老人保健施設という配置を行う。

（二）介護老人保健施設せせらぎ

施設運営の効率性を考え、将来的には津和野共存病院の

療養病棟の老人保健施設への転換に合わせ、旧せせらぎの50床部分へ減床を行う。

（三）日原診療所

日原地区における共同診療所として位置づけ、町内の開業医の協力を得ながら運営を行う。

二、病院経営の効率化

（一）運営形態の検討

（二）指定管理者制度に求められるもの

（指定管理者に求められるもの）

①医療介護施設の経営ノウハウ

②地域医療に対する理念の共有

③医療法人としての健全な経営基盤

④医療・介護を提供する人材の確保

（行政側に求められるもの）

①基本構想に基づいた運営の協議

②管理及び財務状況について継続的なモニタリング

③救急などの不採算部門については、負担を軽減する方法を講ずる。

請 願

「国の社会保障費削減の方針撤回」の意見書採決を求める請願

【請願者】

島根県社会保障推進協議会

会長 池淵 栄助

【紹介議員】

竹内志津子

※可否同数で議長裁決により不採択。

ミナムアクセス米の輸入停止を求める意見書提出に関する請願

【請願者】

島根県農民運動連合会

会長 長谷川敏郎

【紹介議員】

竹内志津子

※賛成多数で採択され国及び関係機関へ意見書提出。

意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末を持って失効となる。

※全員賛成で国及び関係機関へ提出。

請願審査・所管事務調査

「文教民生常任委員会」

請願審査

小規模校入学特別認可制度の導入に関する請願

津和野町学校再編検討委員会が組織され適正規模の観点から検討がなされている。委員会は専門的知識を有している方々で構成されており、12月をメドに鋭意検討されている。答申の内容や判断基準など参考にするこの意義を認め、当請願については継続審査とした。

「総務常任委員会」

所管事務調査

町有財産の現状把握について

遊休地、遊休施設及び町営住宅を除く町有財産について机上調査だけでなく実態調査も必要であり継続調査とした。

「経済常任委員会」

審査

津和野町景観条例の制定について及び津和野町環境保全条例の制定について

住民への周知徹底を図る上から施行期日を平成20年10月1日から平成21年4月1日に修正し可決すべきものとする。

本会議において全員賛成で可決。

所管事務調査

津和野町内の商工業の現状把握について

商工会、観光協会及び町商工観光課の三者連絡会を頻繁に行い、役割分担を明確にすると共に情報の共有化をすべきである。

各々の事業を地域住民にも

広く知らせ地域の盛り上げを図ると共に会員への周知徹底を行うべきである。

ホームページの更なる充実と町のホームページとの効率性を高めるべきである。



新たな観光として注目されるエコツーリズム(安蔵寺山)

議会日誌

(6月定例会以降)

7月1日	広報編集委員会
7月8日	経済常任委員会
7月11日	広報編集委員会
7月15日	全員協議会
7月23日	文教民生常任委員会
8月12日	全員協議会
8月27日	文教民生常任委員会
8月28日	総務常任委員会
8月29日	経済常任委員会
9月18日	議会運営委員会

編集後記

9月26日、27日の二日間、「第9回日本紬サミット」が本町で開かれた。

基調講演では「絹が人類を救う」と題して研究心旺盛な古恵勉氏(青原在住)が実体験を通して熱弁を振るわれた。続いて「和紙と着物の世界」というテーマで安部栄四郎記念館理事長との対談も興味深いお話であった。

8月30日付、山陰中央新聞に知的障害のハンディを持つ兵庫県堺さん母子がシルク染め織りの卒業作品の製作に挑戦され、二年がかりで完成。この度めでたく卒業を迎えたとのニュースが掲載された。

この話題はいずれも本町にある「シルク染め織り館」が情報発信源である。

旧日原町においてすすめられた、シルクの里づくり構想の二環で、8年前に建設された施設である。社会変化に翻弄され続けてきたと言つても過言ではない。議会でも度々、この施設のあり方が問われている。

伝統文化施設か都市農村交流による体験施設か障害者自立支援施設か、議論の深まりが期待される。

(板垣)

編集委員

板垣敬司 中岡 誠

沖田 守 齊藤和巳

滝元三郎 村上義一